

一般国道182号法面崩壊に伴う通行止め区間の交通開放について

平成27年8月5日
東部建設事務所
(Tel. 084-921-1311)

1 要 旨

一般国道182号の福山市加茂町百谷での法面崩壊箇所については、7月23日（木）午前2時から全面通行止めを行い、早期交通開放を目指して崩落土砂の撤去や斜面に残っていた不安定土砂の取り除き、さらには仮設防護柵の設置を含めた迂回道路の整備などの応急復旧作業を進めてきたところ、予定どおり、安全確認を行った上で8月6日（木）12時から片側交互通行により交通開放を行うこととなりましたのでお知らせします。

- ・交通開放日時 : 8月6日（木）12時から
- ・規制内容 : 全面通行止め → 片側交互通行

2 今後の予定

- 交通開放後も引き続き点検等による安全確認を継続し、変状が見受けられた場合には、直ちに通行止め等の措置を行う。
- 本復旧に向けた調査・設計を進め、早期に工事着手できるよう努める。
- 2車線供用については、来年の1月頃になる見込みである。